

青の煌めき「地産地消で元気あおもり」 飲食店スタンプラリー実施要領

1 目的

本県経済の好循環に向けた域内消費の拡大と青の煌めきあおもり国スポ・障スポの機運醸成を図るため、「地産地消で元気あおもり」県民運動の一環として、飲食店スタンプラリーを実施する。

2 飲食店スタンプラリーの概要

(1) 応募方法

「地産地消で元気あおもり」県民運動協力店等の参加飲食店において、県産食材を使用したメニューを税込500円以上飲食し、2店舗又は同一店舗2回分のレシート2枚を1口として、ポスターに掲載している二次元バーコードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、レシート画像を添付して応募。

(2) 実施期間

令和8年1月10日(土)～2月28日(土)[応募締切:令和8年3月2日(月)]

(3) 景品(予定)

県産米とアップリート君エコバッグのセット

(4) 当選発表

厳正なる抽選により当選者300名を決定し、景品の発送をもって当選発表とする。
なお、景品の発送は3月中旬～下旬を予定。

3 参加飲食店の対象要件等

(1) 対象となる飲食店

飲食店スタンプラリーの趣旨に賛同し、県産農林水産物や県内企業が製造している加工品を使用したメニューを提供する青森県内の飲食店であること。

(2) 参加飲食店の要件

参加飲食店の要件は、次の①及び②に該当するものとする。

① 日本標準産業分類(令和5年7月改訂)の中分類[76 飲食店]に分類される飲食店(主として客の求めに応じ調理した飲食料品をその場で飲食させる飲食店)であり、かつ、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第55条第1項に基づく「飲食店営業」の許可を得ていること。

② 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和23年法律第122号)第2条第4項に規定される「接待飲食等営業」及び同条第11項に規定される「特定遊興飲食店営業」の許可を得た営業を行っていないこと。

(3) 参加飲食店の役割

① 県が配付するポスターを店内に掲示する。

② 県産食材を使用したメニューを税込500円以上飲食したお客様に対して応募できることを周知する。

- (4) 参加料
無料

4 参加飲食店の募集方法

- (1) 「地産地消で元気あおもり」県民運動協力店である飲食店に対して、別途参加協力を呼び掛ける。
- (2) 上記協力店以外で参加を希望する飲食店は、参加申込フォーム又は青森県食ブランド・流通推進課に電話で申込むものとする。



参加申込フォームはこちら

5 問合せ先

- (1) 事業全般について

青森県農林水産部 食ブランド・流通推進課 地産地消グループ 担当：佐々木

TEL：017-734-9572／FAX：017-734-8086

E-mail：takeshi_sasaki@pref.aomori.lg.jp

- (2) スタンプラリーの運営について

株式会社 RAB サービス 担当：工藤

TEL：017-743-8686／FAX：017-742-7711

E-mail：s-kudo@rab-service.co.jp